

報告第23号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和3年8月16日提出

長岡京市長 中小路 健 吾

専決第12号

長岡京市新庁舎等建設工事請負契約の変更について

長岡京市新庁舎等建設工事の請負契約を次のとおり変更する。

令和3年7月27日専決

長岡京市長 中小路 健 吾

工 事 名	長岡京市新庁舎等建設工事	
請負金額	変更前	8,786,800,000円
	変更後	8,798,900,000円
請 負 人	京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99 四条SETビル5階 戸田建設株式会社 京滋総合営業所 所長 水 城 英 勝	

(参考)

建築工事において、テレビ電波障害対策追加調査等の変更を行うものである。

(資料)

1 工事場所

長岡京市開田1丁目地内

2 変更工事概要

テレビ電波障害の対策として、各戸へケーブルテレビ配線工事を行うにあたってその準備として必要な業務等を追加

3 変更請負代金

当初請負金額 8,786,800,000円

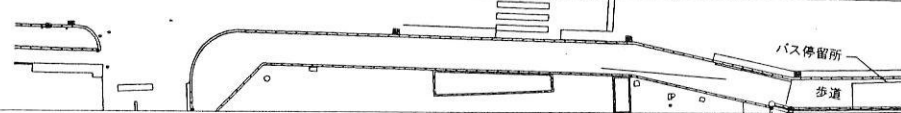
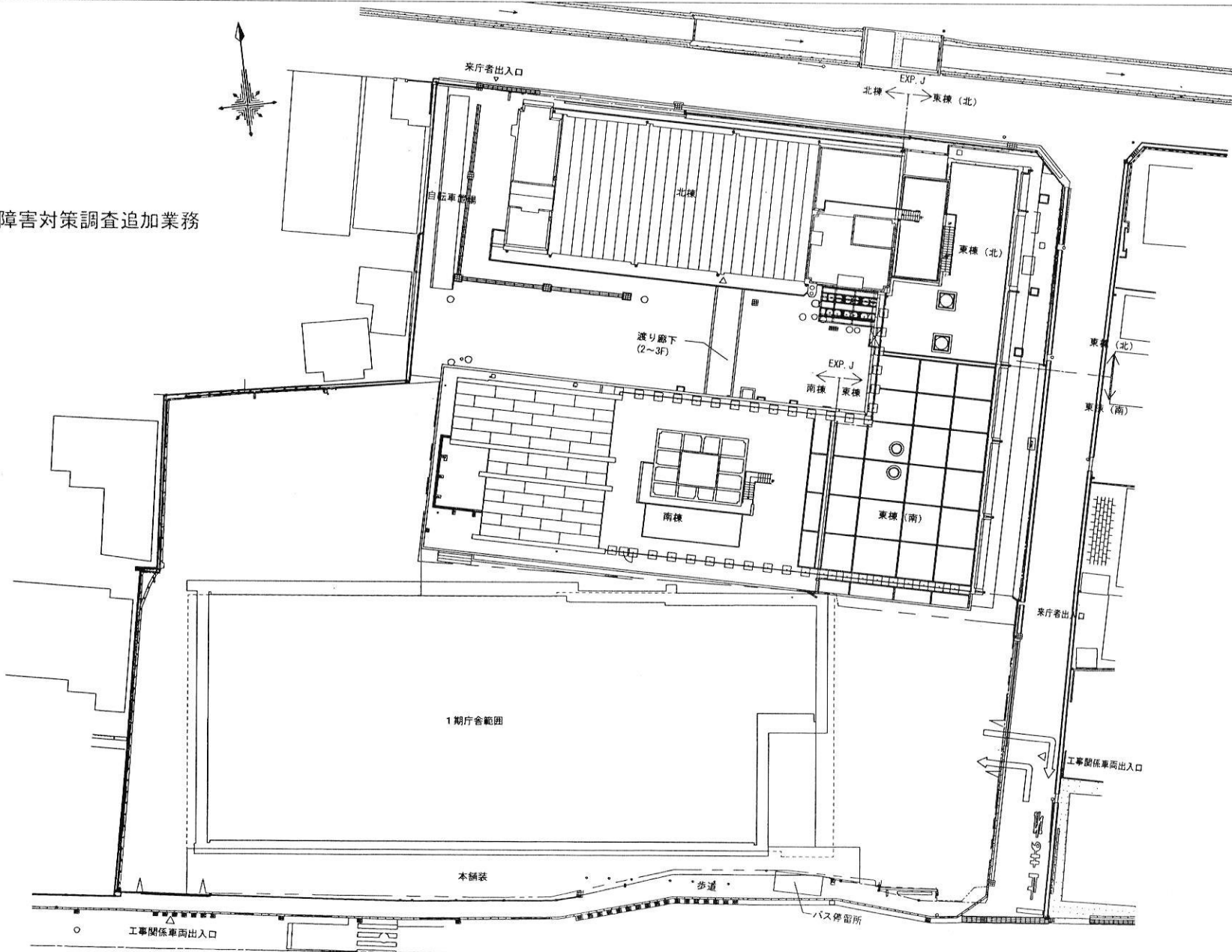
変更請負金額 8,798,900,000円

(12,100,000円の増額)

4 工期

変更なし

・テレビ電波障害対策調査追加業務



長岡京市	工事名称	長岡京市新庁舎等建設工事		日付	R3.7	図面番号 1
	図面名称	変更概要図	縮尺	A1 : 1/200		